

1 教育方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法規及び、県・市の教育方針、市教育振興計画に則り、国際社会の一員として逞しく生きる生徒の育成に努める。

学校の社会的役割は、人材育成である。すなわち、学校教育の目的は、「社会で活躍する人間、生きて社会のために役立つ人間」を育てることである。

そのためには、教育の主体に生徒を据え、職員一人ひとりが教育公務員としての自覚と誇りを持ち、組織的に関わり指導することで、生徒一人一人の個性の伸長と全人格の完成に努める。

また、日々研鑽に努め、生徒、保護者そして地域から尊敬され、信頼される学校づくりに努める。

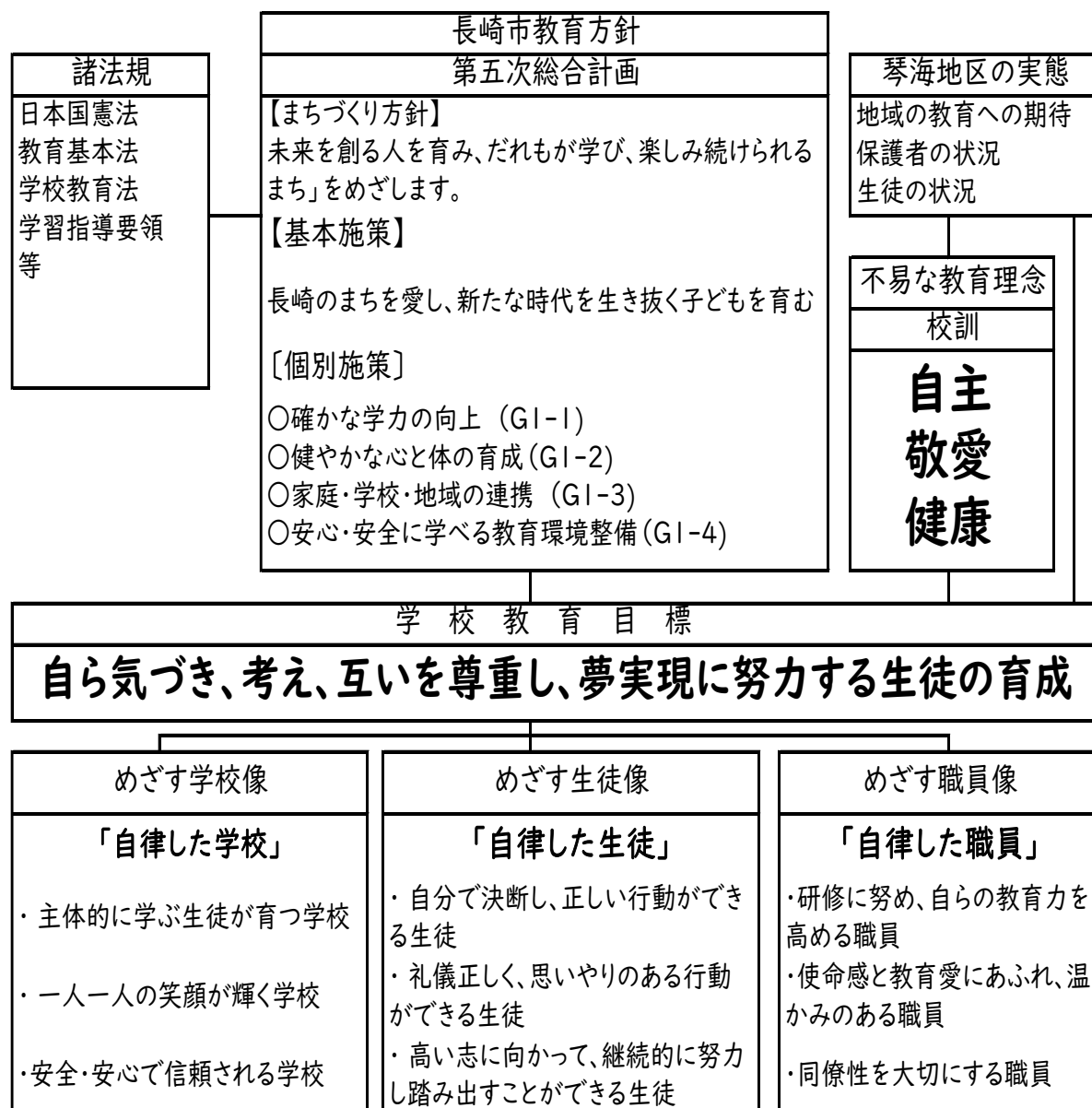
2 校訓 「自主」「敬愛」「健康」（こんな人に育ってほしいという道標）

自主…自分の判断で行動する。

敬愛…尊敬し、親しみの心をもつ。

健康…心身ともに健やかな状態を保つ。

3 学校教育目標

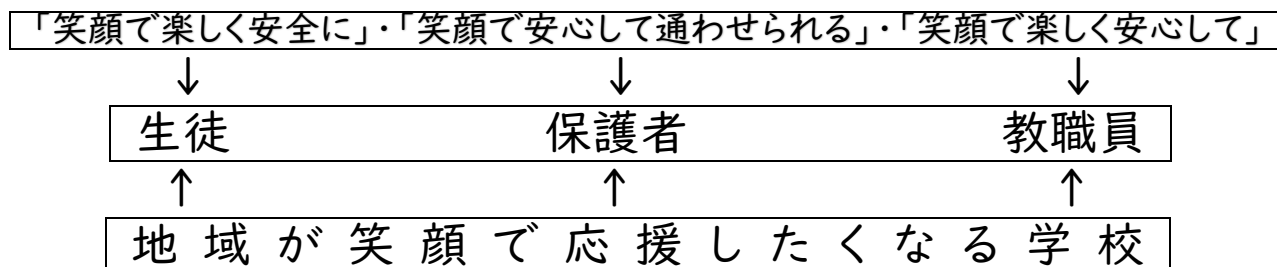


4 魅力ある学校とは

スローガン

「今日も笑顔で楽しく、明日も笑顔で楽しく過ごせる学校」

【学校の姿】



5 学校経営における留意事項

(1) 公教育の場としての学校教育

教育基本法は、第6条において「法律に定める学校は公の性質を有する」とこと、第9条において「法律に定める学校の教員は絶えず研究と修養に励む」ことを明確に規定しています。学校を管理・運営する校長として、この立場を貫くことが最も大切な使命であると考えています。また、どうすることが生徒にとってベストなのか、生徒ファーストに考える教師集団を目指したいと考えています。

(2) 専門職としての自覚と使命感を持つ

教育のプロであることを深く認識し、常に研究と修養に努め、人間性豊かで、指導力・実践力を身につけた魅力ある教職員でありたいと考えています。責任を生徒や保護者等に転嫁するのではなく、常に教師が自らを省みて教育活動に専念し、生徒・保護者・地域社会の期待に応えることが肝要であると考えています。

(3) 一人一人の生徒を大切にする教育の実践に努める

教師と生徒の信頼関係のもとに、教育者としての信念をもって元気に明るく生徒の指導・支援にあたるのが大切だと考えています。日常の学校生活の中で、努めて生徒とのふれあいの機会をもち生徒理解を深め、一人一人の生徒をかけがえのない存在と認め、指導・支援を行い、心豊かでやる気のある自己実現を図れる生徒を育てたいと考えています。また、生徒一人一人が持っている「長所」や「努力していること」を様々な活動の中で発見し、認め、伸ばしていく学級経営に努めてほしいと考えています。

(4) 「生きる力」を育成する教育活動の充実発展に努める

生徒は「未来からの留学生」であり、無限の可能性を秘めています。その可能性をいかに引き出し、いかに伸ばしていけるかが私たち教師の役目であると言えます。予測困難な社会情勢の変化に対応するためには、「今」という狭い視野での生徒を見つめるのではなく、一人一人の「未来」を見据え、しっかりと力を身につけ、未来へ送り出す責務があります。そのためには、新学習指導要領でも継承されている「生きる力」を本気になって育成していきたいと考えています。

(5) 「確かな学力」を身につけさせるように努める

新学習指導要領の完全実施の4年目を迎え、各教科及び総合的な学習の時間の中で、「知識・技能の定着」、「思考・判断・表現力の育成」、「主体的に学ぶ力」を身につけさせることが私たちに与えられた大きな責務です。そのためには、さらに「授業改善」に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実践と確立に努めたいと考えています。

(6) 家庭・地域との連携に努める

学校は、地域社会から離れては存在できません。教育を進めるにあたっては、育友会(PTA)の集まりや地域との様々な会合の中で、家庭や地域の願いに謙虚に耳を傾け、実践できることを、実践できるときに、実践していくことが大切だと考えています。授業参観や学校だより、各種たよりを通して学校の教育活動の情報発信に努め、学校運営協議会等を有効に活用するなどして、地域に根差した開かれた学校づくりを進めていきたいと考えています。

6 学校経営の方針

(1)「自律した人を育てる」ことを常に意識した教育活動を実践する。

すべての教育活動は、校訓が目指す「自律した人を育てる」という目的に向かって行われなければならないと思います。そのための達成すべきが教育目標であり、一人一人の職員がその目的意識をもって日々実践することが大事です。例えば、その学習が、指導が、その活動が自律した人を育てるために必要なものなのか、これから社会で幸せに生きていく上で、子供に必要な力を育てるものなのかを判断の拠り所として、教育活動を仕組んでいくことが大事です。

そのために、すべての教育活動に「気づき、考え、判断し、行動する力」を高める過程を仕組み、また、各行事の目的も校訓が目指す力の高めるものなのかを明らかにするなど、目的に応じた具体的方策がチーム琴海で効果的に展開されるような工夫を図っていきます。

(2)常に「生徒ファースト」で一人一人を大切にした教育活動を実践する。

学校は生徒のためにあります。我々職員も、学校があるから勤務できることを肝に銘じ、学校の主役である一人一人の子供を常に真ん中に置き、一人一人がかけがえのない大切な存在だということを意識して、惜しみない愛情と見通しをもって、日々の教育活動を行っていくような学校経営に努めます。

(3)生徒も職員も誰一人として取りこぼされず、一人一人の笑顔が輝く学校をつくる。

全ての生徒が、安心安全な環境と支持的風土に満ちた学校・学級の中で、個別最適な学習や協働的な学習が保障され、確かな学力の向上が図られるなど、一人一人が伸び伸びと力を発揮し、健やかに成長できるような居場所と場面を提供する。

また、一人一人の職員が同じ目的に向かって、それぞれの役割を分担し、相互に連携しながら責を果たし、最大限の力を発揮できる組織体として機能するように、同僚性（お互いの力を高め合う関係性、チーム琴海として協働する関係性、職員間の友好な関係性）に満ち、心理的安全性の高い開かれた職員集団づくりを図っていきます。

(4)前例にとらわれない、柔軟な発想で、変化する時代に適応できる力を育てる。

これまでの学校の当たり前が、これからの時代を生きていく生徒に果たして必要なものなのかを常に意識するとともに、生徒の自律を促すアイデアを常に模索しながら教育活動を見直し、変化する時代に適応できる力を生徒に育むことができるような学校づくりを進めます。

また、そのような生徒を育てる教職員も、常に当事者意識をもって様々な教育課題に対応していくことができるように日々アップデートできるよう研修を充実していきます。

(5)地域の学校に対する思いを受け止めながら、開かれた学校づくりを進める。

学校行事や地域行事を通して、活気ある学校づくりを進め、郷土愛や母校愛を抱き、琴海中学校生徒としての自信と誇りを持たせます。特に、地域コミュニティづくりを進める中で、地域に貢献する子どもの育成を図ります。

(6)人権意識の向上を図り、いじめや差別のない、学校づくりを進める。

(7)平和教育を推進し、世界平和を願う長崎の市民としての自覚を持たせる。

(8) 不祥事を起こさない、起こさせない職場環境をつくる。

教師が最大の教育環境であることを自覚し、教師としての使命感に燃え、倫理観を高め、好ましい職場環境をつくるとともに不祥事を根絶し、働きがいのある職場づくりを進めます。

(9) 職員の自己管理能力を高め、働き方改善を進める。

教育の質を高めるために働き方を常に見直し改善に努めます。特に、自己管理能力の向上を意識した次の4つに留意し、改善すべきところは改善するよう進めます。

- ①時を守る…計画的に職務を遂行し、提出期限を守る。
- ②場を清める…机上や印刷室・職員室などの執務環境を整える。
- ③責を果たす…したくなくてもやらなければならないことは面倒くさがらずにきちんとこなす。
- ④礼を正す…あいさつやねぎらいの言葉かけなど進んで声かける。

7 本年度の重点努力目標

【合言葉】 生徒も教職員も真の自律をめざす！

【自主】…自主 ※①:1年生 ②:2年生 ③:3年生

- ①自主的に判断し、正しい行動ができる生徒の育成
- ②自分で考え、正しい判断をし、行動する生徒の育成
- ③後輩の手本となるように、自ら気づき、行動できるリーダーの育成

【敬愛】…尊重

- ①いじめを許さず、思いやりの心を持ち、新しい仲間と協力し合う集団の育成
- ②お互いを認め合い、支え助け合う生徒の育成
- ③仲間を大切にし、思いやりの心を持ち、新しい仲間と協力し合う集団の育成

【健康】…創造

- ①基本的生活習慣を身につけ、健康・安全の自己管理ができる生徒の育成
- ②自分で最後までやり遂げる責任感のある生徒の育成
- ③主体的に行動し、行事に真剣に取り組む活気ある生徒の育成

8 具体的な努力目標

教育課程・学習指導・保健管理・学校事務の処理

(1) 基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、「学習者に分かりやすい授業」を実践するとともに、生徒が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、学力の向上を図る。【GI-I】

○琴中タイムで5教科の内容を工夫して取り組み、「主体的に学習に取り組む生徒の育成」を図る。

○「学力向上プラン」に基づいた計画的な取組や一人一台のクロームブックを活用した個別最適な学習の取組を進める。

○「ペア学習」「グループ学習」「話し合い活動」などの対話による協働的な学びを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを進める。

○「PREP法」を活用し、理由や根拠を明確にして自分の意見を表現する力を養う。

○「学習のしおり」により家庭学習・自主学習の習慣化を図る。

(2) 生徒の学習状況を的確に捉え、指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返り次の学びに向かう態度の育成を図る。(指導と評価の一体化)【GI-I】

○単元テストを効果的に活用（再チャレンジテストなど）し、生徒の学力向上を図るとともに、自らの指導評価として指導改善に生かす。

○「振り返りシート」を活用した授業実践に取り組む。

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価についての改善を図る。

(3) お互いに学び合い、切磋琢磨しながら授業改善に取り組み、授業力の向上を図る。【G1-1】

○「長崎県読解力育成プラン」「長崎県授業改善メソッド」「学びの習慣化メソッド」「あじさいスタンダード」を活用し授業改善を図る。

○一人年1回以上の計画的な見せ合う授業を実施することで授業を磨き合う教師集団の育成を図る。

○琴海地区学校連絡協議会の共通実践事項である「しっかり学ぶ8ヶ条」の授業規律の徹底を図る。

○校訓に沿った授業改善の視点を参考に自らの授業を見直し、授業改善に取り組む。

(4) 一人一人の生徒の特性を理解し、自立や社会参加ができるよう、個々のニーズを把握し、全職員の共通理解のもとに、特別支援教育を根幹に据え、個に応じた適切な教育的支援を行う。【G1-2】

○「特支コーディネーター」及び「教育相談コーディネーター」を中心とした支援体制と教育相談の充実を図る。

○特別支援学級における教育活動の充実及び交流による共同学習の充実を図る。

○通常学級に在籍する「困り感」をもった生徒への特別教育支援の充実を図る。

○「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成、通級指導教室の効果的な運用を図る。

(5) 生徒の心身の健康課題を的確に把握し、生徒が安心・安全に過ごすことができる体制をつくる。【G1-2】

○健康診断等の処理、健康相談、疾病や感染症予防対策の徹底

○学級担任との連絡・調整の的確な実施

(6) 生徒の教育環境の充実及び職員の働きやすい職務環境づくりを推進する。【G1-4】

生徒指導・保健に関する指導・学校事務の処理

(7) 生徒の共感的理解に努め、生徒との望ましい信頼関係のもと、積極的生徒指導を推進し、生徒指導体制の確立と自己指導能力の育成を図る。【G1-2】

○すべての職員が一人一人のすべての子どもに関わり、「チーム琴海」として組織力及び個々の生徒指導力の強化を図る。

「子供の自律を促す3つの言葉かけを行う。どうしたの・どうしたいの・支援してほしいことは何？」

○基本的生活習慣の徹底とぶれない指導を行う。

「さわやかなあいさつと返事」「時間厳守」「整理整頓」「あはは運動」

○アンテナを高くして生徒情報をキャッチするとともに、情報の共有化と緊密な報告・連絡・相談・確認を徹底する。

「共通理解・共通実践」「一人で抱え込まないチームで対応」「だろうではなく、かもしれないと思うこと」

○適正な生徒理解に基づく早めの対応と継続した個別指導、関係機関との連携を行う。

「見逃さない、見過ごさない、見捨てない」「誠意ある初期対応とスピードで」

○学級経営の充実を図り、職員と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、支持的風土に満ちた「温もり」のある集団づくり、仲間づくりを行う。

○不登校・登校渋り生徒に対する対応を充実する。担任を支える体制の確立及び関係機関との適切な連携を図る。

(8) 学校教育全体を通じて、思いやりやたくましく生きる力を身につけ、道徳的実践力の向上を図る。【G1-2】

○道徳科においては、自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

- (9) 地域の行事も含め、各種行事や体験的な活動へ積極的に参加し、琴海中生徒として協力しながら責任ある自発的な行動ができる力を養う。【G1-2, 3】
- (10) 生徒会活動を活性化させ、自治的能力を高め、共に助け合い学び合う生徒の育成を図る。【G1-2】
- (11) 個に応じた計画的な進路指導を充実し、夢の実現に向け努力する生徒の育成を図る。【G1-2】
- 将来の夢の実現に向け、基礎的・汎用的能力を育成し、キャリア教育の充実を図る。
- (12) 差別、いじめを根絶し、一人一人が互いを認め合い、尊重し合いながら自己実現を図る生徒の育成を図る。【G1-2】
- 差別やいじめを絶対に許さないという強い姿勢及び多様性を尊重する態度の育成を図る。
- (13) 自他の生命を尊重し、平和を創る人を育てる平和教育の充実を図る。【G1-2】
- (14) 自らの心身の健康管理に留意し、基本的な食習慣の育成を図る。【G1-2】
- 食は生きる源であることを認識し、食育の推進を図る。
- (15) 生徒の基本的な生活習慣の定着を図るための指導を充実する。【G1-2】
- (16) 開かれた学校づくりを推進するための的確な予算を執行する。【G1-4】

学校運営

- (17) 職員と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育み、生徒が安心して学べる「安全・安心な居場所」としての学級づくりを図るとともに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた学級づくり及び授業を目指す。【G1-4】
- 「安心してできる・居場所のある学級」「一人一人の違いを認め合い、分からない、困っていると言える心理的安全性の高い雰囲気がある学級」「整理された環境で、視覚的・聴覚的に刺激が調整された学級」
- 「明確な学習や生活のルールがある学級」
- 自己決定場面を多く作り、励ましや賞賛など言葉かけを工夫しながら生徒の自己肯定感を高める。
- (18) 日常の安全指導と事故防止対策を十分に行之、安全で安心な学校づくりを図る。【G1-4】
- (19) 言語環境を含めた、学ぶにふさわしい教育環境づくりに努める。【G1-1, 2】
- 心を磨く清掃を目指し、師弟同汗・無言清掃に取り組む。
- 豊かな感性を育てる効果的な掲示教育及び読書活動の推進を図る。
- ICT 教育機器のよりよい活用を図る。
- (20) 不祥事を絶対にしない、絶対にさせないという強い意識を持ち、不祥事を根絶するとともに、互いが連携協力して力を発揮できる心理的安全性が高い職場環境づくりを行う。【G1-4】
- (21) 働き方改善についての意識を常に持ち、生徒の指導の充実につながるような適切な企画・立案に努めるとともに、自己管理能力を高めるために見通しをもって職務遂行する。【G1-4】
- (22) 開かれた学校づくりの推進を図るとともに、家庭や地域との連携・協働による教育課程の実施を図る。【G1-3】
- 地域コミュニティづくりに積極的に参加し、地域に貢献しようとする生徒の意識を高める。
- (23) 生徒が安心して健康的な学校生活を送るために関係者と連携し組織的な支援を図る。【G1-3】
- (24) 職員で連携し、生徒が安心して学ぶ教育環境整備に努める。【G1-4】